

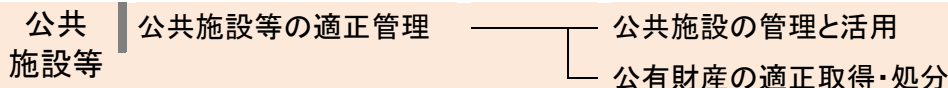
第4節 公共施設等



現況と課題

- ◆ 全国的に公共施設等が老朽化し、維持管理費用・更新費用等の増大が大きな課題となる一方、少子高齢化に伴い税収は伸び悩み、社会福祉等にかかる費用は年々増加するなど、地方財政は依然として厳しい状況にあります。こうした状況を踏まえ、本市では、長期的な視点で公共施設等の総合的、計画的な管理を行うため2021（令和3）年3月に「富士吉田市公共施設等総合管理計画」を改定しました。公共施設等の集約化や複合化など再編、長寿命化、適切な維持管理等を行い、施設類型ごとに基本の方針を示し、適切な公共施設等の管理を推進していくこととしています。
- ◆ 本市の公共施設は、建築後30年以上経過しているものが全体の5割近くを占めており、老朽化に伴う維持管理経費が増加しています。
- ◆ 民間活力の活用として、2010（平成22）年に指定管理者制度運用ガイドラインを制定して運用方法を確立し、可能な施設については指定管理の適用を図っています。
- ◆ 公共施設と一体となる土地については、価額や規模などから行財政の運営上において特に重要なものであるため、取得において適正な判断が求められます。また、処分についても、普通財産（法定外公共物含む）の払下げ、処分地一般競争入札による売払いを行っており、一定の成果を上げていますが、遊休土地の利用・処分が課題となっています。

施策の体系



### (1) 公共施設等の適正管理

#### ①公共施設の管理と活用

公共施設のうち、市役所庁舎は、地震等の自然災害発生時には、災害対策の拠点として市民生活維持のための重要な施設であり、近年の多様化するあらゆる自然災害に対応できるよう、様々な機能が集約され、誰もが安心して利用できる庁舎として建替えの推進を図ります。

#### ②公有財産の適正取得・処分

公有財産の取得や処分に当たっては、適切な用途、必要な質及び量等を総合的に勘案しながら、慎重かつ適切に進めていきます。特に、遊休地等については、売却、賃貸借等による有効活用の促進を図っていきます。

]

#### ●公共施設の耐震化(明見コミュニティセンター)

